第158回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

事業報告

業務の適正を確保するための体制 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

連結計算書類 連結株主資本等変動計算書 連 結 注 記 表

計算書類 株主資本等変動計算書 個別注記表

日本フエルト株式会社

上記の事項につきましては、法令および当社定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.felt.co.jp/)に掲載することにより株主の皆様にご提供しております。

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は次のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、職務の執行が法令および定款に適合する体制を確保するため、現状の認識・整理等を行い、コンプライアンス体制の整備に努める。
- ② 取締役は、企業倫理委員会の定めた「企業行動指針」の遵守・徹底を率先垂範して実施する。
- ③ 取締役会は、コーポレート・ガバナンスを実効性あるものにするため、内部統制システムの充実に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役会等の業務執行の意思決定および執行にあたっては、議事録、稟議書等を作成し、それに係る関連資料も含め保存するものとする。
- ② 取締役会議事録、常務会議事録、稟議書等の重要書類は、法令・社内規則に基づき保存年数を定める。
- ③ データベース化された情報は、「情報セキュリティ・ポリシー」に基づき厳格な管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会、常務会、その他重要会議等を通じ、取締役・従業員の情報の共有化を図り、リスクを分散・防止する体制を整える。
- ② リスク管理方針に基づきリスク情報の収集・報告体制を定め、リスクの状況に応じ、取締役を責任者とする横断的な危機管理チームを設け、リスクに対応する体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

- ① 取締役会、常務会を通じ、経営の重要課題を機動的に審議するとともに、定時または 随時開催する重要会議等を通じて効率的運用を図る。
- ② 経営目標等の達成を管理するため、経営トップによる進捗状況の確認とフィードバックを実施する。
- ③ 各部門の職務権限を明確にし、職務の執行が効率的に行われるための体制を整える。

- ④ 財務報告の信頼性を確保するため、業務分掌の明確化および諸規定類を整備するとともに、構築された財務報告に係る内部統制システムを適切に運用、評価する体制を整える。
- ⑤ 監査役および内部監査室は、業務部門の内部統制の整備運用状況に係る有効性評価・ 監査を実施し、取締役社長をはじめ、取締役会および監査役会に報告する。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業倫理委員会の定めた「企業行動指針」を小冊子として配布するなど、従業員に周知徹底し、企業倫理意識向上を図り、定時開催の企業倫理委員会において決定した事項を周知徹底させる。
- ② ヘルプライン制度に基づき、取締役社長、企業倫理委員会の委員および監査役に報告、対処の方法等の体制を定め、対策および再発防止処置を講じる。

(6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社との関係については、経営の自主性を尊重し、事業運営の報告と協議を定期的に重ねるとともに、法令等に基づき適切な連携を保つ。
- ② 各子会社の代表は、当社取締役会、常務会にオブザーバーとして出席し、情報の共有化を図るとともに、必要に応じ意見を表明しうるものとする。また、子会社において重要な事項が発生した場合には取締役会において報告を行う。
- ③ 当社は、各グループ会社と連携し、グループ全体のコンプライアンス体制を確保する。「リスク管理方針」および「企業行動指針」はグループ全体に適用され、諸規程は子会社で独自に制定しているものを除き、当社の規程を準用する。
- ④ 当社は、3事業年度を期間とする中期経営計画を連結ベースで作成する。また、財務に関する信頼性確保のため、定期的に子会社の財務状況の適正性を検証する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人、その独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

内部監査室は、監査役の求めに応じその職務を補助しなければならない。また、内部監査室員の異動については監査役の同意を必要とする。

(8) 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制

- ① 会社業務に係る重要な情報について、取締役は個別に、従業員は職制を通じ、監査役に報告しなければならない。報告を受けた各子会社の監査役は、必要に応じ当社の監査役に報告しなければならない。
- ② ヘルプラインへの通報およびその対処については、必要に応じ監査役に報告するとともに、指摘事項があれば適切に対処する。
- ③ 取締役および従業員は、業務に影響を及ぼす重大な違反が認められると判断した場合には、個別に監査役に報告できるものとする。
- ④ 当社は、監査役へ報告を行った役職員に対し、当該報告をしたことを理由とした不利 な取扱いを禁止する。
- (9) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において確認のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会、常務会をはじめ社内の重要会議等に出席できるものとし、社内の重要情報を常時閲覧する権限を有する。
- ② 監査役は、監査法人および内部監査室との間で、効率的な監査を実施するため、必要に応じて、内部統制に関すること等の意見交換を行い、緊密な連携を図る。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

- ① 「企業行動指針」に基づき、反社会的勢力および団体とは一切関係を持たず、不当な要求等は毅然とした態度で排除する。
- ② 反社会的勢力および団体の排除のため、引き続き、警察および関連団体などその他の外部機関と緊密に連携し、組織的に対応できる社内体制を整備し、その充実に努める。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務執行については、法令、定款および企業行動指針に則って自ら率先垂範して 行動し、コンプライアンス体制の整備・運用に努めております。また、取締役会、常務会を 通じ、経営の重要課題を機動的に審議しております。

監査役は取締役会、常務会をはじめ社内の重要会議等への出席を通じて、その職務執行の 実効性を確保するための体制を確認しております。また、監査法人および内部監査室と必要 に応じて意見交換を行い、緊密な連携を図り、内部統制システムの有効性評価を行っており ます。

当社グループ全体における業務の適正を確保するため、各子会社の代表は、情報の共有化に努め、法令等に基づき適切な連携を行っております。各子会社の内部統制の整備・運用状況は、親会社である当社の監査役が確認するとともに、当社の会計監査人が定期的に監査を行い、改善に努めております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から) (2022年3月31日まで)

				株	主 資	本	
	資	本	金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2021年4月1日期首残高(千円)		2,435	,425	1,325,495	11,966,712	△400,582	15,327,050
会計方針の変更による累積的影響額					△47,347		△47,347
会計方針の変更を反映した当期首残高		2,435	,425	1,325,495	11,919,364	△400,582	15,279,702
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当					△246,967		△246,967
親会社株主に帰属する当期 純 利 益					499,185		499,185
自己株式の取得						△134,518	△134,518
自己株式の処分					△1,189	12,085	10,896
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)							
連結会計年度中の変動額合計(千円)			_	_	251,028	△122,432	128,595
2022年3月31日期末残高(千円)		2,435	,425	1,325,495	12,170,393	△523,015	15,408,298

	その	他の包括	舌 利 益 累	計額		
	その他有価証 券評価差額金	為替換算調整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括 利益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
2021年4月1日期首残高(千円)	1,859,438	△272,841	41,448	1,628,044	332,651	17,287,746
会計方針の変更による累積的影響額						△47,347
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,859,438	△272,841	41,448	1,628,044	332,651	17,240,399
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△246,967
親会社株主に帰属する当期 純 利 益						499,185
自己株式の取得						△134,518
自己株式の処分						10,896
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△206,953	102,753	89,655	△14,544	39,923	25,379
連結会計年度中の変動額合計(千円)	△206,953	102,753	89,655	△14,544	39,923	153,975
2022年3月31日期末残高(千円)	1,652,484	△170,087	131,104	1,613,500	372,575	17,394,374

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

- 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
- (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数………4社

連結子会社の名称……・東山フエルト㈱、台湾惠爾得(股)、ニップ絳整㈱、

日惠得造紙器材(上海)貿易有限公司

非連結子会社の数………1計

非連結子会社の名称 …… N F ノンウーブン㈱

NFノンウーブン㈱は総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等がいずれも連結計算書類に重要な 影響を及ぼしていないため、連結子会社の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社の数………1社

非連結子会社の名称 …… N F ノンウーブン㈱

持分法を適用していない非連結子会社(NFノンウーブン㈱)は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてみても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、台湾惠爾得(股)及び日惠得造紙器材(上海)貿易有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日の3月31日と異なっております。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- (4) 会計方針に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (イ) 有価証券 その他有価証券(金銭信託債権含む)

市場価格のない株式等以外のもの

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

(ロ) 棚卸資産 商品・製品・仕掛品………総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料・貯蔵品……移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下 げの方法)

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - (イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。(ただし、台湾惠爾得(股)及び日惠得造紙器材(上海)貿易有限公司及び1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法。)なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間 (5年) に基づいております。

(ハ) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- ③ 重要な引当金の計上基準
 - (イ) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(□) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に備えて、役員賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(イ) フェルト事業

フェルト事業においては、主に紙・パルプ用フェルト及び工業用フェルトの製造及び販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き渡し、顧客による製品の検収が完了した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、検収時点で収益を認識しております。なお、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、売上から生じる値引等については、過去の発生率から金額を見積り、変動対価として収益から減額しております。

その他、一部の仕入商品のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(□) 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業においては、不動産賃貸期間に基づく不動産賃貸契約上の収受すべき月当たりの賃貸料を基準として、その経過期間に対応する賃貸料を収益として計上しております。

(ハ) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し換算差額は純資産の部のその他の包括利益累計額における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

(イ) 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、年金 資産の額を控除した額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を 当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、売上から生じる値引等につきましては、過去の発生率から金額を見積り、変動対価として売上高から減額する方法等に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

その他、一部の仕入商品について従来は顧客から受け取る対価の総額を収益としておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することといたしました。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は、508,451千円減少し、売上原価は491,743千円減少し、営業利益、経営利益及び税金等調整前当期純利益につきましてはそれぞれ16,708千円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は47,347千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記 を行うことといたしました。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその金額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

- (1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額 退職給付に係る負債 1.463.994千円
- (2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報 退職給付に係る負債の計算に用いられる退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて 算出されております。これらの前提条件には、割引率、退職率等が含まれます。退職給付債務の見積り は、高い不確実性を伴うため、前提条件が実績と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、翌連結会 計年度の退職給付債務に影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

22,785,406千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

建	物	及	び	構	築	物	121,334千円
土						地	41,005千円
合						計	162,340千円

同上に対する債務額

短期借入金

一千円

(3) コミットメントライン契約

当社グループは、資金の機動的かつ安定的な調達手段を確保することを目的として金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりです。

	ット	メント	、ライ	ンの	総額	1,000,000千円	
借	入	実	行	残	高	一千円	
差	差 引 額		額	1,000,000千円			

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

株	株式の種類		類	当連結会計年度期首			当連結会計年度増加		当連結会計年度減少		当連結会計年度末					
17/1	10	U)	悝	炽	株	式	数	株	式	数	株	式	数	株	式	数
普	通	ŧ	朱	式		19,842	,089			_			_		19,842	2,089

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決	議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基準	В	効力発生日
2021年取締	5月14日 役 会	普通株式	133,371千円	7円	2021年 3	月31日	2021年 6月30日
2021年1取締	10月29日 役 会	普通株式	113,595千円	6円	2021年 9	月30日	2021年11月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決	議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基	準 日	効力発生日
2022年 5 取 締	5月13日 役 会	普通株式	利益剰余金	131,439千円	7円	2022	年 3 月31日	2022年 6 月30日

6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ①金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等安全性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については銀行借入によっております。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びにリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、営業部門により取引先の業況、信用状況を随時収集する体制をとっております。外貨建ての営業債権については、為替変動のリスクがありますが、外貨建て取引はグループ全体の取引の一部のため、影響は軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、金銭信託債権及び株式であり、市場価格等の変動リスクに晒されております。定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。借入金は、主に営業取引に係る資金を短期借入金で調達しております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が資金繰り計画を作成し、各担当者が各月ごとに債務の状況を把握し管理しております。リース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) リース投資資産	484,779	484,051	△728
(2) 有価証券	300,000	300,000	_
(3) 投資有価証券 その他有価証券	4,905,709	4,905,709	_
(4) リース債務(*2)	(20,577)	(20,579)	1

- (*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。
- (*2) リース債務はリース債務(流動負債)とリース債務(固定負債)の合計額であります。

- (注1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (注2) 市場価格のない株式等は、「(3)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	6,755

(注3)(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これらに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

	種		類	連結貸借対照表計 上 額	取得原価	差額
	株		式	3,887,454千円	1,461,231千円	2,426,222千円
連結貸借対照表計	債		券	-千円	-千円	-千円
上額が取得原価を超えるもの	そ	\mathcal{O}	他	-千円	-千円	一千円
	小		計	3,887,454千円	1,461,231千円	2,426,222千円
	株		式	1,018,255千円	1,072,593千円	△54,338千円
連結貸借対照表計	債		券	-千円	-千円	-千円
上額が取得原価を超えないもの	そ	\mathcal{O}	他	-千円	-千円	一千円
	小		計	1,018,255千円	1,072,593千円	△54,338千円
合			計	4,905,709千円	2,533,825千円	2,371,884千円

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該

時価の算定対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の

算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれ ぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)							
	レベル1	レベル2	レベル3	合計				
投資有価証券 その他有価証券								
株式	4,905,709	_	_	4,905,709				
資産計	4,905,709	_	_	4,905,709				

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価(千円)							
	レベル1	レベル2	レベル3	合計				
リース投資資産	_	484,051	_	484,051				
有価証券	_	300,000	_	300,000				
資産計	_	784,051	_	784,051				
リース債務	_	20,579	_	20,579				
負債計	_	20,579	_	20,579				

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

リース投資資産

リース投資資産の時価は、契約時の利率に市場金利等を考慮して、割引現在価値法により算定しており、 レベル2の時価に分類しております。

有価証券

有価証券の時価は相場価格を用いて評価しております。当社が保有している合同運用指定金銭信託は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、新規に同様のリース取引を行った場合を想定した利率を基に、 割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産に関する事項

当社グループでは、東京都や埼玉県などにオフィスビル、賃貸駐車場及び賃貸用建物、土地を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

			連結	貸	借対	付	照	表		it	上	額	当通	車結会	会計名	丰度
用		途	当連結:期 首	会計年度 残 高	当連領増	結 会 減	計年	度額	当 速 末	結会	計	年度高	末	の	時	価
オ ⁻	フィス	ビル	14	2,332千円		5,6	646千	H		147	,979	千円		3,370	0,000	千円
駐主	車	場	2	6,521千円			一千	H		26	,521	千円		545	5,000	千円
そ	の	他	1,95	4,548千円		∆64,6	590千	円	1	,889,	,858	3千円		5,373	3,000	千円
合		計	2,12	3,402千円		≥59,C)43千	円	2	2,064	,359	千円		9,288	3,000	千円

(注1) 賃貸物件の概要

オフィスビル・・・東京都北区の本社ビルの一部を賃貸オフィスとしております。

駐車場 ・・・・埼玉県(蕨市)、静岡県(富士市)に所有する土地を賃貸駐車場としております。

その他・・・・東京都及び埼玉県に賃貸用建物及び土地を所有しております。一部の建物についてはリース会計を適用しているため、賃貸等不動産には含めておりません。また埼玉工場の土地の一部を小売事業者に賃貸しております。

- (注2) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- (注3) 当連結会計年度のオフィスビルの増加額は本社ビルの賃貸オフィス面積の増加と、建物の減価償却費による減少であります。その他の減少額は建物、構築物及び工具器具備品の減価償却費であります。
- (注4) 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく鑑定金額より 算定しております。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市 場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標 を用いて調整した金額によっております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を種類別及び地域別に分解しております。 分解した情報と報告セグメントの関係は以下のとおりであります。

(単位:千円)

		報告セグメント				
	フェルト事業	不動産賃貸事業	≣†	その他	合計	
種類別売上高						
紙・パルプ用フェルト	7,841,323	_	7,841,323	_	7,841,323	
工業用その他	1,402,975	_	1,402,975	_	1,402,975	
不動産賃貸収入	_	556,560	556,560	_	556,560	
地域別売上高						
日本	7,586,270	556,560	8,142,830	_	8,142,830	
アジア	1,655,515	_	1,655,515	_	1,655,515	
その他の地域	2,513		2,513	_	2,513	
顧客との契約から生じる 収益	9,244,298	556,560	9,800,859	_	9,800,859	
その他の収益	_	38,991	38,991	_	38,991	
外部顧客への売上高	9,244,298	595,551	9,839,850	_	9,839,850	

(注) 地域別売上高における国又は地域の区分は地理的近接度によっております。 アジアに属する主な国又は地域は台湾・中国・インドネシア・韓国であります。 その他の地域に属する国又は地域はアメリカであります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、1.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(4)会計方針に関する事項④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,897,967千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,899,766
契約資産(期首残高)	_
契約資産(期末残高)	_
契約負債(期首残高)	75,349
契約負債(期末残高)	106,088

(注) 契約負債は連結貸借対照表上、「流動負債その他」に含まれております。

契約負債は、主に、フェルト事業において収受する前受金と、不動産賃貸事業において収受する前受収益からなります。

(イ) フェルト事業

検収又は出荷時に収益を認識する製品販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受 金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、31,594 千円であります。

(口) 不動産賃貸事業

月当たりの賃貸料を基準として、その経過期間に対応して収益を認識する不動産賃貸契約について、毎月月末までに翌月分を支払う条件に基づき顧客から受け取った前受収益に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、43,754千円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

9. リース取引関係

所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)

リース資産の内容

有形固定資産

主として基幹システム(工具、器具及び備品)及び測定機器(工具、器具及び備品)であります。 無形固定資産

ソフトウエアであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額
- (2) 1株当たり当期純利益

906円52銭 26円38銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

当社グループの主要な得意先であります、紙・パルプ業界は生活必需品産業であり新型コロナウイルス感染症拡大を契機とする景気減速局面においても一定の需要は維持されると予測しております。従って貸倒引当金等の見積りや繰延税金資産の回収可能性等については、通常の経済活動を仮定として算出しております。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から 2022年3月31日まで)

	株		主	資		本	評価・換算 差 額 等		
		資本剰余金	利 益 剰	制 余 金			スの仏方体証券	純資産合計	
	資 本 金	資本準備金	利益準備金	そ の 他 利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
2021年4月1日期首残高 (千円)	2,435,425	1,325,495	303,207	10,562,429	△400,582	14,225,974	1,857,060	16,083,035	
会計方針の変更に よる累積的影響額				△47,347		△47,347		△47,347	
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,435,425	1,325,495	303,207	10,515,082	△400,582	14,178,627	1,857,060	16,035,687	
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩				_		_		_	
剰余金の配当				△246,967		△246,967		△246,967	
当期純利益				510,658		510,658		510,658	
自己株式の取得					△134,518	△134,518		△134,518	
自己株式の処分				△1,189	12,085	10,896		10,896	
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額(純額)							△206,454	△206,454	
事業年度中の 変動額合計(千円)	_	_	_	262,501	△122,432	140,069	△206,454	△66,385	
2022年3月31日期末残高 (千円)	2,435,425	1,325,495	303,207	10,777,583	△523,015	14,318,696	1,650,606	15,969,302	

(注) その他利益剰余金の内訳

	設備改良積立金	固定資産圧縮積立金	別	途	積	立	金	繰越利益剰余金	合	計
2021年4月1日期首残高 (千円)	130,000	178,409			4,9	78,2	:37	5,275,781		10,562,429
会計方針の変更に よる累積的影響額								△47,347		△47,347
会計方針の変更を 反映した当期首残高	130,000	178,409			4,9	78,2	37	5,228,434		10,515,082
事業年度中の変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩		△5,073						5,073		_
剰余金の配当								△246,967		△246,967
当期純利益								510,658		510,658
自己株式の処分								△1,189		△1,189
事業年度中の 変動額合計(千円)	_	△5,073					_	267,574		262,501
2022年3月31日期末残高 (千円)	130,000	173,336			4,9	78,2	37	5,496,009		10,777,583

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

- 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
- (1) 資産の評価基準及び評価基方法
 - ① 有価証券

子会社株式…………移動平均法による原価法

その他有価証券 (金銭信託債権含む)

市場価格のない株式等以外のもの

市場価格のない株式等……・移動平均法による原価法

② 棚卸資産

商品・製品・仕掛品 ······· 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法。(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法。)なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間 (5年) に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファインス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に備えて、役員賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき 計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に 帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

① フェルト事業

フェルト事業においては、主に紙・パルプ用フェルト及び工業用フェルトの製造及び販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を引き渡し、顧客による製品の検収が完了した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、検収時点で収益を認識しております。なお、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、売上から生じる値引等については、過去の発生率から金額を見積り、変動対価として収益から減額しております。

その他、一部の仕入商品のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

② 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業においては、不動産賃貸期間に基づく不動産賃貸契約上の収受すべき月当たりの賃貸料を基準として、その経過期間に対応する賃貸料を収益として計上しております。

- ③ ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - ① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、売上から生じる値引等につきましては、過去の発生率から金額を見積り、変動対価として売上高から減額する方法等に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

その他、一部の仕入商品について従来は顧客から受け取る対価の総額を収益としておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することといたしました。

この結果、当事業年度の売上高は、501,851千円減少し、売上原価は491,743千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益につきましてはそれぞれ10,108千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は47.347千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその金額を計上した項目であって、翌事業年度に係る 計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

退職給付引当金 1,559,298千円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報 退職給付引当金の計算に用いられる退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出

されております。これらの前提条件には、割引率、退職率等が含まれます。退職給付債務の見積りは、高い不確実性を伴うため、前提条件が実績と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、翌事業年度の退職給付債務に影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

17,657,794千円 13.158千円

(2) 関係会社に対する短期金銭債権 関係会社に対する短期金銭債務

73,323千円

(3) コミットメントライン契約

当社は、資金の機動的かつ安定的な調達手段を確保することを目的として金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりです。

コミットメントラインの総額

1,000,000千円

借入実行残高

一千円

差引額

1.000.000千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 仕入高

607,333千円

(2) 販売費及び一般管理費

134.215千円

(3) 営業取引以外の取引高

89,622千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

 株式の種類
 当事業年度期首株式数
 当事業年度増加株式数
 当事業年度減少株式数
 当事業年度末株式数

 普通株式
 788.951
 300.000
 24.000
 1.064.951

(単位:株)

(注) 1.自己株式の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による300,000株であります。

2.自己株式の減少は、取締役及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少24.000株であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	千円
退職給付引当金超過額	615,600
未払従業員賞与	113,200
ゴルフ会員権評価損	13,100
未払事業税等	14,400
投資有価証券評価損	29,600
その他	99,900
繰延税金資産小計	885,800
評価性引当額	△75,700
繰延税金資産合計	810,100
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△77,000
その他有価証券評価差額金	△718,400
その他	△6,800
繰延税金負債合計	△802,200
繰延税金資産の純額	7,900

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「8.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. リース取引関係

所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

リース資産の内容

有形固定資産

主として基幹システム(工具、器具及び備品)及び測定機器(工具、器具及び備品)であります。 無形固定資産

ソフトウエアであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額
- (2) 1株当たり当期純利益

850円47銭 26円98銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて

当社グループの主要な得意先であります、紙・パルプ業界は生活必需品産業であり新型コロナウイルス 感染症拡大を契機とする景気減速局面においても一定の需要は維持されると予測しております。従って貸 倒引当金等の見積りや繰延税金資産の回収可能性等については、通常の経済活動を仮定として算出してお ります。